

## ホームヘルパーサービス事業所

申請事業所名称	事業所所在地	身障	知的	児童	TEL
社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会 指定居宅サービス事業所	八潮市鶴ヶ曾根414-1	○	○	○	994-5060
ファミリーケア ケアステーション八潮	八潮市中央1-21-8青木ビル101	○	○	○	994-5102
株式会社コムスン 草加ケアセンター	草加市住吉1-13-31 北ビル1F	○	○	○	920-1551
おひさま介護サービス 草加	草加市氷川町1126	○	×	×	0120-013256
株式会社大起エンゼルヘルプ 草加ケアセンター	草加市松原3草加松原団地3004	○	○	○	944-7001
有限会社 ケアサービス三郷	三郷市早稲田4-23-15	○	○	○	959-6017
株式会社 大起エンゼルヘルプ 三郷ケアセンター	三郷市鷹野2-389 ガーデンヒル岡庭102	○	○	○	955-1121
有限会社 ハッピーケアサポート	三郷市早稲田6-33-25	○	○	○	950-4566
有限会社 三郷ふれあいサポート	三郷市高州2-23-10	○	○	×	955-6137

## ショートステイサービス事業所

申請事業所名称	事業所所在地	身障	知的	児童	TEL
埼玉県社会福祉事業団 そうか光生園	草加市柿木町1215-1	○	×	×	936-5088
知的障害者更生施設 友愛学園	岩槻市大野島66-1	×	○	×	048-799-1236
社会福祉法人 ともに福祉会 ともにハウス	春日部市内牧3921-1	×	○	×	048-763-4012
知的障害者更生施設 神明苑	越谷市神明町3-176	×	○	×	963-3289
身体障害者療護施設 大地	蓮田市黒浜1045-1	○	×	×	048-764-3881
知的障害児施設 久美学園	さいたま市緑区三室1431	×	×	○	048-873-5715
知的障害者更生施設 めぐみ園	さいたま市緑区三室1431	×	○	×	048-873-6461
社会福祉法人啓和会 久喜啓和寮	久喜市六万部1435	×	○	×	0480-22-8788
社会福祉法人 平野の里知的障害者更正施設 あやめ寮	幸手市平野920	×	○	×	0480-48-1271

**社会福祉協議会の  
身体障害者  
デイサービス開始**

6月から、市社会福祉協議会では、身体障害者の自立促進、生活改善、身体機能の維持向上等を図るための、支援費制度によるデイサービスを始めます。

**機能訓練** 毎週水・木・金曜日、午後1時30分～3時30分

**創作的事業（原材料費自己負担）**

- 書道 8回、15人
- 革工芸 5回、10人
- 籐工芸 8回、15人
- 絵画 8回、15人
- 絵手紙 3回、15人
- カラオケ 10回、15人
- フラワーアレンジ 3回、15人

☎市社会福祉協議会 ☎9955-3636

## 安心のための助け合い!国民健康保険①

国民健康保険(国保)制度について、今月号から年6回のシリーズでお知らせします。

### 医療保険制度への加入義務と国保加入などの届け出

#### 健康保険（社会保険）と国民健康保険

医療保険制度は、国民の生活安定と福祉の向上を目的に、相互扶助の考えに基づいて成り立っていて、すべての国民がいずれかの医療保険制度に加入することが義務づけられています。

この医療保険制度の大きな二つの柱が「健康保険」と「国民健康保険」です。

#### ○健康保険とは・・・

勤労する人々が加入する保険で、職域保険と呼ばれていて、いわゆる社会保険です。例えば、保険者が各都道府県の社会保険事務局である「政府管掌健康保険」や公務員が加入する「共済組合健康保険」や同業者の会社などが運営する「〇〇〇組合健康保険」などです。

#### ○国民健康保険とは・・・

自営業者や健康保険の適用を受けない人(主に年金受給者)が加入する保険で、地域保険と呼ばれています。国民健康保険は、健康保険に加入していない人々が地域単位で支えあう医療保険制度で、保険者は市町村になります。

#### 保険税(料)の負担義務

どちらの保険制度も「病気になった場合に、安心して医療を受けることができるように」という相互扶助の考え方により、加入者から徴収する保険税(料)で成り立っています。

会社員や公務員などは、就職した日から健康保険の資格を取得し、

保険料が毎月の給料から引かれます。  
また、会社をやめた方や自営業者、年金受給者など健康保険の加入者以外の方は、必ず国民健康保険に加入することになります。  
国民健康保険に加入すると、前年度の所得や固定資産税額などにより保険税を課税し、納めていただきます。なお、世帯主以外の加入者に所得があると、すべての所得を合算して保険税を納めていただくこととなります。

#### 国民健康保険の加入などの届け出と必要書類

こんなときには**必ず、14日以内に届け出**を！（届け出の義務は世帯主にあります）

特に、この4月から就職された方は、お忘れなく届け出をしてください。

<b>国民健康保険に入るときは</b>	八潮市に転入したとき	転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	健康保険の離脱証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
<b>国民健康保険をやめるとき</b>	八潮市から転出するとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、健康保険証
	死亡したとき	保険証
<b>その他</b>	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	退職者医療制度の対象になったとき	保険証、年金証書
	八潮市内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、使えなくなった保険証、身分を証明するもの	

今回は、**保険税**について説明します。

☎国保年金課 ☎836

## 支援費制度

事業者等と対等な関係に立ち、障害者が自らサービスを選択し、契約することによってサービスを利用する仕組みで、次の居宅生活支援サービスと施設訓練等支援サービスがあります。

常生活の指導を行います。  
▼**職親制度**  
登録された職親に知的障害者を預け、技能習得や生活指導を行います。

### ▼**デイケアサービス**

通所により、在宅の知的障害者に職業指導や生活指導を行います。

### 居住生活支援サービス

#### ◆**ホームヘルプサービス**

ホームヘルパーを派遣し、身体介護（入浴・排せつ・食事など）、家事援助（調理・洗濯・掃除など）、移動介護などを行います。

#### ◆**ショートステイサービス**

在宅の心身障害者(児)を介護している家族で、保護者や家族が疾病・事故・出産ほかの理由により一時的に障害者(児)を介護できなくなった場合などに、施設等に保護

なお、サービスを受けるためには、市役所に支援費支給の申請を行い、支給決定を受ける必要があります。

して介護します。

#### ◆**デイサービス**

通所により、創作的活動・機能訓練などの各種サービスを提供します。

#### ◆**グループホーム(知的障害者)**

共同生活を営む知的障害者に、日常生活上の援助を行います。

### 施設訓練等支援サービス

#### ●**身体障害者更生施設**

身体機能の維持・向上、日常生活能力などの指導や訓練を行います。

#### ●**身体障害者療護施設**

常時介護を必要とする障害者を対象に、治療・養護を行います。

#### ●**身体障害者授産施設**

雇用が困難な方などに必要な訓練や職業の提供を行います。

#### ●**知的障害者更生施設**

日常生活における自立と社会参加のための訓練を行います。

#### ●**知的障害者授産施設**

就業や自立に必要な訓練や職業訓練を行います。

#### ●**知的障害者通勤寮**

就労している障害者の独立、自活に必要な助言や指導を行います。

#### ●**国立こころ**

障害程度の著しい身体障害者を対象に、必要な保護や指導を行います。

#### ☎**児童障害課障害福祉係**

☎453・428